



税

税・産業・雇用

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

納税通知書と一緒に発送した課税資産明細書には、課税している固定資産税の内容を記載していますのでご確認ください。なお第一期の納期限は4月30日です。

■固定資産税の縦覧

▽期間 4月30日までの午前8時30分～午後7時。

▽場所 資産税課（市役所2階）。

▽縦覧できる事項 土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格）、家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）。

土地の所有者は土地の、家屋の所有者は家屋の縦覧

帳簿を縦覧できます。ただし、償却資産を除きます。

▽対象 市内にある土地や家屋に対して固定資産税が課税される人、その委任を受けた人（委任状必要）、納税管理人など。

▽費用（手数料） 無料。

ただし、複写の交付はできません。

▽持ち物 印鑑（ゴム印不可）・運転免許証など本人確認ができる書類、委任状（代理人や法人の場合）。

▽その他 自己の資産が記載された固定資産課税台帳は、縦覧期間中に限り無料で閲覧できます（複写代は1枚10円）。

問 資産税課 ☎(632) 2243

あなたの税が未来を拓く市町村税滞納は減月間

納税の公平と税収の確保を図るため、5月までを市町村税滞納は減月間として、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえや公売などの滞納処分を行います。事情がある場合は、早めの相談をお願いします。

皆さんが納めた税金は、市民サービスを充実させるために欠かせない財源です。ご理解とご協力をお願いします。

問 納税課 ☎(632) 2198

公的年金などからの市民税・県民税の引き落とし

平成26年度の市民税・県民税が年金から引き落とし（特別徴収）となっている人は、平成27年度の公的年金などにかかる市民税・県民税は年6回（4月から翌年2月）に分けて年金から引き落としとなります。

■4～8月は仮徴収 今年2月の引き落とし税額と同額を、4・6・8月支給の年金からそれぞれ引き落とし

これは市民税・県民税の税額の決定が6月になるため、暫定的に引き落としとなります。

10月～平成28年2月は本徴収 公的年金などにかかる税額から仮徴収税額を差し引いた残りの額を、12月、平成28年2月支給の年金から、それぞれ3分の

大谷石を住宅や店舗に利用した費用を補助します

▽対象の建物 戸建て住宅・事務所・店舗など。賃借物件の場合、貸主から模様替えなどの許可を得ていれば可。

▽対象 平成27年4月1日以降に、大谷石を内外装材として、住宅＝5平方メートル以上、事務所・店舗など＝10平方メートル以上の面積に利用した人。塀や蔵は不可。

▽補助額 大谷石工事費の30パーセント。上限は、住宅＝10万円、事務所・店舗＝30万円、1平方メートル当たり工事単価3万8,000円。

▽その他 大谷石工事着工前に申請を行ってください。また、施工後の写真を大谷石のPRに使用場合があります。詳しくは、市HPをご覧ください。

1ずつ引き落としします。仮徴収と本徴収の合計で納付が完了します。

問 市民税課 ☎(632) 2209

平成27年度から前納報奨金制度を廃止

給与や年金から市民税・県民税が引き落とし（特別徴収）となっている人は前納報奨金制度を利用できないことなどから、この制度を廃止しました。

▽内容 第1期の納期内に、全期分を一括納付した

場合に交付する前納報奨金制度の廃止。

ご存じですか 市民税・県民税の家屋敷課税・事業所課税

本市以外の市区町村で住民税（市区町村民税・都道府県民税）が課税されている、次のいずれかに該当する人は、道路の管理やごみ収集、小中学校の運営、消防・救急などの行政サービ

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、まうつのみや表参道スクエア、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター

◎家内労働委託状況届の提出は4月30日まで 家内労働者へ内職などを委託している事業主は、家内労働法による委託者になりますので、委託状況届の提出が必要です。これは毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室 ☎(634)9109 または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

スを受けていることから、本市において市民税・県民税の課税の対象となります。①家屋敷課税Ⅱ市内に本人が家族が住むための住宅がある市外への単身赴任者など②事業所課税Ⅱ市内に事業を行うための事務所や事業所がある市外居住の事業主など。

該当する場合は、市民税課（市役所2階）で早めに申告をしてください。▽税額 住民税の均等割5700円（市民税3500円＋県民税2200円）。
 市民税課 ☎(632) 2216

雇用

産休育休代替 非常勤嘱託員 (保健師) 募集

▽勤務期間 6月2日～平成28年10月31日。
 ▽勤務時間 午前9時～午後5時、週5日。
 ▽勤務場所 姿川区（西川田町）。
 ▽職務内容 健康相談・幼児健診・健康教育など。
 ▽応募資格 パソコンの基本操作ができ、保健師免許・

普通自動車免許を有する人。
 ▽採用人数 1人。
 ▽賃金 月額18万5000円。
 ▽選考 書類選考・面接。
 ▽申込 5月8日までに、履歴書・保健師免許証の写しをお持ちの上、直接、姿川区 ☎(645) 4535へ。

市民税・県民税 賦課事務補助 臨時職員を募集

▽勤務期間 4月27日～5月13日のうち、10日程度（土日、祝休日に出勤の場合あり）。
 ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分。
 ▽勤務場所 市民税課。
 ▽職務内容 書類の封入・点検作業など。
 ▽応募資格 書類点検・確認作業に慣れている人。
 ▽採用人数 10人程度。
 ▽賃金 月額61000円。
 交通費別途支給（日額上限8800円）。
 ▽選考 書類選考・面接（4月下旬）。
 ▽申込 4月18日までに、電話で、市民税課 ☎(632) 2221へ。

平成27年度宇都宮市職員採用試験日程

職員採用試験案内は、人事課（市役所4階）、総合案内（市役所1階）、各(区)・(区)・(田)・(運)などで配布しています。職種や採用予定人数、申し込み方法など、詳しくは、各採用試験案内をご覧ください。同一申込期間内の併願はできません。また、採用は平成28年4月1日の予定です。

※1の試験区分における土木・建築などの職種は、高校または大学などで当該技術に関する専門科目を履修していることが必要です。

※2資格職とは、保育士・保健師・獣医師などのことです。

☎人事課 ☎(632) 2074

試験区分	受験資格	試験案内の配布・申込期間	試験日			試験内容		
			1次	2次	3次	1次	2次	3次
※1 I類(A)	昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人	4月8～27日	5月17日(日)	6月下旬	8月上旬	教養試験 集団面接	個人面接 適性検査 作文試験 健康調査	個人面接 集団討論
※2 資格職	詳しくは採用試験案内をご覧ください							
自己アピール 採用	昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人	5月15日～6月3日	6月21日(日)	8月下旬	10月下旬	教養試験 集団面接	個人面接 適性検査 作文試験 健康調査	個人面接 集団討論
※1 I類(B)	昭和50年4月2日～昭和61年4月1日に生まれた人							
※1 II類	平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人	8月10日～9月3日	9月27日(日)	10月中旬	11月中旬	教養試験 集団面接	個人面接 適性検査 作文試験	個人面接 健康調査
※2 資格職	詳しくは採用試験案内をご覧ください							
身体障がい者 を対象とした 採用 (一般行政)	I類 昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人	8月10日～9月3日	9月27日(日)	11月中旬	—	教養試験 個人面接 適性検査 作文試験	個人面接 健康調査	—
	II類 平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人							

◎若年求職者バウチャー（職業訓練利用券）の利用者を募集 ▽対象 45歳未満の求職者▽内容 キャリアカウンセリングにより、職業訓練の必要性が認められた場合、訓練費用の2分の1（上限7万5,000円）を助成するバウチャーの交付を受け、民間職業訓練を受講▽その他 雇用保険における教育訓練給付金制度の支援が受けられないなど、いくつかの要件あり。☎とちぎジョブモール ☎(623)3226

雇用

求職者のための 就職支援セミナー

- ▽日時 4月21日(火)・22日(水)、午前10時～午後4時。全2回。
- ▽会場 中央(函)中央1丁目。
- ▽内容 求職活動の心構えや進め方、自己分析、応募書類の書き方、筆記試験対策、面接指導など。

- 希望者には、別日程で個別にキャリアカウンセリングを実施。
- ▽対象 市内に在住か通勤している、正規労働者を目指す求職者。
- ▽定員 先着10人。
- ▽申込 電話またははがき・ファクス(郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2446、FAX(632)5420へ。

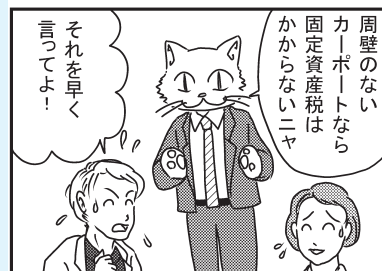
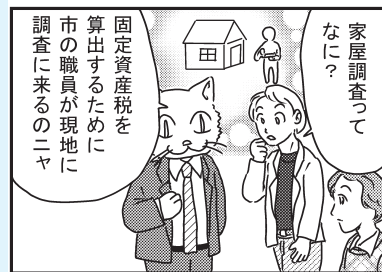
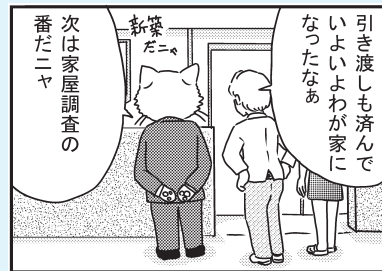
産 業

図書館雑誌 スポンサー募集

▽期間 決定した翌月～平

徴収担当ニヤンニヤ係長 29

固定資産税の家屋課税



■固定資産税の家屋課税 10平方メートル未満の建物の新築・増築については、建築確認申請は必要ありませんが、課税要件である「土地への定着性」「外気分断性」「用途性」を満たしている場合、課税の対象となります。周壁のないカーポートや、ブロックを4隅に置き、その上に載せたような基礎のない設置方法の物置の場合、外気分断性や土地への定着性がないと見なし、課税対象となりません。☎資産税課☎(632)2253、特別収納対策室☎(632)2239

成28年3月。

▽内容 図書館の閲覧用の雑誌の購入費を負担し、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名と広告を、雑誌本体にスポンサー名を掲載。

▽応募資格 企業・商店・団体など。個人は不可。

▽費用 該当雑誌の年間購入費。年度末に一括振り込み。

▽審査 応募企業・団体および広告内容。

▽その他 各図書館に置いてある申込書(図書館HP☎www.lib-utsunomiya.jpからも取り出し可)に必要な事項を書き、広告図案・会社概要を添えて、直接または

本文中に記載がないものは、原則として、対象といたしても、費用は無料、申込不要。HPホームページ、☑Eメールアドレス、☑地域自治センター、☑地区市民センター、☑出張所、☑生涯学習センター、☑生涯学習センター、☑地域コミュニティセンター、☑市民活動センター

郵送(簡易書留)で、〒320-0845明保野町7-57、中央図書館☎(636)0231へ。随時募集。

ひとり親家庭の人へ 4月から対象資格 給付金支給額が拡大

1 高等職業訓練促進給付金
▽対象資格 現行の看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の他、養成機関において2年以上のカリキュラム修業が必要な国家資格(言語聴覚士・理容師・美容師など)や、それに準ずる市が認める資格。

2 自立支援教育訓練給付金

▽対象 市内在住のひとり親家庭の母または父。2は、医療事務や介護職員初任者研修など、雇用保険制度の教育訓練給付の対象講座の受講を、4月1日以降に開始する人など。

▽支給額 受講料の5割相当の額(上限25万円、下限1万1円)。

ひとり親家庭のための 介護職員初任者研修

▽期日 5月24日、12月20

▽その他 申し込みには、事前相談(予約制)が必要です。対象など、詳しくは、子ども家庭課☎(632)2389へ。

▽費用 約6000円(教材費)。

▽申込 4月14日までに、電話で、県ひとり親家庭福祉連合会☎(665)7801へ。

▽選考 面接。

▽子ども家庭課☎(632)2386

◎学生向け就活セミナー ▽日時 ①4月10日(金)②4月24日(金)、午後1時30分～3時30分
会場 中央(函)▽内容 ①マナー実践講座②グループディスカッション実践講座▽対象 高等専門学校・短期大学・大学・大学院などの学生または卒業後3年以内の人▽定員 ①先着6人②先着15人。☎宇都宮新卒応援ハローワーク☎(678)8311